

東日本大震災による地域スポーツガバナンス拠点の損失 －被災地公共スポーツ施設の現地調査を通じて－

中 村 祐 司

I. 東日本大震災と公共スポーツ施設

地震によって施設のすべての機能が停止状態となったケース、津波によって施設そのものが壊滅してしまったケース、さらには避難所や仮設住宅としてスポーツ以外の目的に転用されたケースなど、東日本大震災によって被災地自治体における体育館・グラウンド・プールなどの公共スポーツ施設は甚大な被害を受けた。震災前には地域スポーツガバナンスの拠点としての役割を果たしていた公共スポーツ施設もまた、未曾有の被害を受けた。

活動の拠点があってこそそのスポーツであり、試合や大会、教室、イベントといったスポーツ諸事業が展開され、人々が交流し、明日以降の諸活動につなげていく。いわば施設が提供する公共スポーツ空間によって、スポーツに関わる行政・企業・住民の連鎖的な営みが日常的に繰り返されてきた。

こうしたスポーツ諸事業は、当該地域社会において世代間の交流や仲間づくり、健康の維持・増進や生きがいなど、スポーツの範疇を超えた貢献も行ってきた。たとえば地域密着型プロスポーツチームの活躍は、当該地域クラブが拠点とするスタジアムに人々を定期的に集めることで、飲食や交通利用、関連グッズの購入といった波及効果をもたらす。スタジアムや練習場自体がまちづくりのコアとして位置づけられているケースもある。

また、公共スポーツ施設は、図書館や公民館、文化ホールなどその他の公共施設と共に、住民が愛着を持って接しているケースが多い。このように公共スポーツ施設は、スポーツ諸事業に関わる当該地域社会の人々、行政、企業、団体など関係者や関係機関相互の統治・協治・共治である地域スポーツガバナンスの拠点機能を有している。

本稿では、東日本大震災後の被災地自治体の現

地調査を通じて直接的に入手した情報や資料とともに、各々の現地調査時点における公共スポーツ施設機能の損失状況や転用状況、復旧や再稼働への動きや課題を把握・提示する。そしてこうした検討作業から現時点で何が読み取れるのか、考察を加えることとする。

被災地における公共スポーツ施設の最近の稼動状況については、インターネットに代表される電子媒体から得ることも、ある程度は可能である。しかし、ウェブ上のデータや映像では、直接訪問での視察による施設損壊の程度や周辺の環境、さらには施設内の状況などは把握できないし、自治体ホームページからは入手できない資料や担当職員からの聞き取り情報を得る機会も多い。現地に足を運んで得た情報をもとにした考察が、新たな問題の視覚や論点提示につながることもある。

II. 福島県郡山市における公共スポーツ施設の放置（2011年5月31日現地調査）

郡山総合体育館の窓ガラスは複数箇所で割れしており、館内アリーナへの立ち入りは禁止されていた。ロビーでは放射線測定を受け付け、体育館小館の2階は自衛隊が駐留していた。開成山公園内の野球場ではグラウンドの土の入れ替え作業を行っており、陸上競技場のフィールドに至る通路や観客席下のスペースには支援物資が山積みされ、トラックグラウンド使用再開の見通しは立っていないとのことであった¹⁾。

郡山市は2011年6月28日・29日に開成山野球場で開催されるプロ野球公式戦（巨人の一軍戦は1988年以来23年ぶりの開催）を復興試合と位置づけていた。開成山野球場は、多くの福島県民にとって「野球の聖地」であり、2010年4月に改修を終え、防災機能が強化された。今回の大地震において、市災害対策本部や避難所、給水場所

など、市民生活復旧のための防災拠点となつた²⁾。

郡山市の公共スポーツ施設の開館・休館状況は以下のとおりである

図表1 郡山市の公共スポーツ施設の開館・休館状況(2011年5月15日現在)

<開館>ふるさとの森スポーツパーク、相撲場、西部広場（ソフトボール）、郡山・西部庭球場、スポーツ広場（三穂田、逢瀬、湖南、田村、東部、西田）、磐梯熱海スポーツパーク（体育館、サッカー場、多目的広場、スケート場）、磐梯熱海アイスアリーナ、日和田野球場、多田野運動広場、白岩運動広場
<休館>総合体育館、開成山総合運動場（野球場、陸上競技場、弓道場）、東部体育館、スポーツ広場（片平、安積、喜久田、中田）、丸守少年運動場、西部体育館、西部第二体育館、西部サッカー場

資料：郡山市総合政策部広聴広報課「市の施設 開館・休館情報」26頁より。

III. 宮城県気仙沼市における津波被害と仮設住宅への転用（2011年6月14日現地調査）

訪問時は市役所においても情報入手ができず、沿岸部の被害は甚大で施設の被害状況も確認できなかつた。後日入手した情報をもとに、気仙沼市における施設開館状況を以下のようにまとめた。

図表2 気仙沼市の公共スポーツ施設の震災後の状況(2011年9月23日現在³⁾)

<利用可能>反松公園、五右衛門ヶ原運動場、鹿折みどりのふれあい広場、南運動広場、大島みどりのふれあい広場、水梨コミュニティ広場、本吉山田大名広場、大曲コミュニティセンター（テニスコート2面）、福祉の里（テニスコート2面）
<仮設住宅への転用>気仙沼市総合体育館（バスケットボール・スケートボード・フリークライミング）の駐車場、気仙沼公園（市民グラウンド）
<利用不可能>気仙沼市営野球場、唐桑運動場の唐桑体育館、気仙沼市本吉総合体育館（テニスコート2面）、市営テニスコート（4面）

資料：気仙沼市「主な運動施設」「当分の間利用できない社会教育・文化・体育施設」（【各避難所・市民の皆様へお知らせ（2011年9月23日（金）配布】）6頁より。

IV. 宮城県石巻市における施設への甚大な地震・津波被害(2011年6月18日現地調査)

石巻市総合体育館はメインアリーナをはじめ、更衣室や幼児室に至るまで支援物資が天井まで届

きそうなほど山積されており、館内全体が段ボールの山であった。体育館管理者からの聞き取りによれば、総合体育館は遺体安置所として使用されたこともあるせいか、気持ちの面でも市民から開館の要望は出でていない。しかし、テニスなどスポーツで体を動かしたいとの要望は複数受けており、再開の見通しの立たない施設が多く苦慮している⁴⁾。

図表3 石巻市の公共スポーツ施設への地震・津波被害の状況(2011年6月18日現在)

<使用可>河南中央公園、押切沼公園、石巻市桃生野球場、石巻市桃生植立山公園（ソフトボール場、テニスコート、ゲートボール場、マレットゴルフ場）
<一部使用可>石巻市牡鹿交流センター（温水プール使用不可）、石巻市にっこりサンパーク（仮設住宅に使用。ただしテニスコートのみ使用可）
<状況不明>石巻市桃生武道館、石巻市桃生相撲場
<使用不可・転用>石巻市総合体育館（支援物資保管。また、遺体安置所となったこともあり閉鎖中）、石巻野球場（仮設住宅に使用）、石巻市民プール、稻井テニスコート（仮設住宅に使用）、山下屋内運動場（支援物資保管場所に使用）、総合運動公園（石巻市民球場、石巻フットボール場、石巻ふれあいグラウンド。自衛隊・消防隊の基地に使用）、石巻市河北総合センター（避難所に使用）、石巻市河北農林漁業者トレーニングセンター、石巻市河北福地体育研修センター（避難所、支援物資保管場所に使用）、石巻市河北飯野体育研修センター（避難所、支援物資保管場所に使用）、追波川河川運動公園（仮設住宅に使用）、石巻市雄勝B & G海洋センター、石巻市雄勝グラウンド、石巻市河南体育センター（避難所に使用）、遊楽館（避難所に使用）、石巻市桃生テニスコート（休止）、石巻市桃生多目的グラウンド（仮設住宅に使用）、石巻市桃生太田地区児童プール（休止）、石巻市桃生高須賀地区児童プール（休止だが夏期には使用可能予定）、石巻市桃生農業者トレーニングセンター（避難所に使用）、石巻市牡鹿体育館、石巻市牡鹿清崎運動公園（休止）、石巻市網地島テニスコート

資料：2011年6月18日における石巻市総合体育館管理者への聞き取りおよび石巻市広報担当の入手資料から筆者作成。なお、使用不可のいずれもが地震・津波被害による。

気仙沼市では、NPO法人「石巻スポーツ振興サポートセンター」の主催で、同年6月5日に被災商品復興フリーマーケットが開催された。石巻市中心商店街の被災した店舗が集まり、津波によ

り水没したり、震災による被害を受けたりした商品を綺麗に洗浄・修理して販売された⁵。

V.福島県いわき市における体育館の転用(2011年6月28日現地調査)

いわき市平体育館は被害の大きかった久ノ浜地区の住民の避難所となっていた。市職員への聞き取りによれば、いわき市内のスポーツ施設で実際に使用されているのは2割程度である。入手資料によれば、いわき市のスポーツ施設⁶は、総合体育館一つ（いわき市立総合体育館）、地域体育館一つ（いわき市立南部アリーナ）、地区体育館6館（そのうちいわき市立平体育館は避難所に使用）、コミュニティセンター一つ、陸上競技場（陸上競技場と補助競技場）、テニスコート2カ所、野球場一つ、多目的スタジアム一つ、市民運動場12カ所、弓道場3カ所、市民プール2カ所であるが、現地調査時の開館情報は不明であった。

同日の新聞報道⁷によれば、市内の避難所は「高久公民館、平体育館、福島高専、小名浜公民館、泉公民館、勿来市民公民館、南の森スポーツパーク、関船体育館、内郷コミュニティセンター、四倉高、好間公民館、田人ふれあい館、石住集会所」（下線は筆者）で、記載4カ所のスポーツ施設が使用不可であると推測できた。また、震災1カ月後の同年4月10日の時点では、「市立の体育施設は、全て当面休館」⁸であった。

VI.岩手県釜石市における施設再開への対応(2011年7月11日現地調査)

もともとは旧新日鉄の所有であった釜石市市民体育館は、損壊被害を受け鉄骨がゆがんだが、避難所として使用されている。修繕に数千万円はかかり、修繕するかどうかは未定である。釜石中妻体育館も損壊被害を受けた。唐丹グラウンドと水海多目的広場は流出被害を受けた。その他にも平田公園野球場や平田公園多目的広場の駐車場、昭和園グラウンド（過去に旧新日鉄から市が購入）も仮設住宅に使用している。唐丹グラウンドや水海多目的広場はがれき置き場に、釜石市中妻体育館や市民交流センター（旧労働省の建物）の体育館は避難所になっている⁹。

「復興釜石新聞」によれば、釜石市大平町の市

営プールの屋内温水プールを同年7月3日に再開し、安全を祈願し無料で市民らに開放した。屋外の3施設は同3日までに水を満たし、温度の上昇を待つこととなった。大震災で給水・排水管の不具合、プールサイドの亀裂や段差が生じたが、改修工事を急ぎ、オープンを例年同様にこぎ着けた¹⁰。

また、釜石市で仮設住宅の建設が始まったのは、震災から8日目の3月19日であった。被災市町村では仮設住宅の建設用地の確保に苦労する中、釜石市では比較的早いペースで建設が進んでいて、「上中島の多目的グラウンドや旧小佐野中、松島のサッカー場など、新日鐵釜石製鉄所が一等地を提供してくれたことで弾みがついた」（下線は筆者）といわれる¹¹。

仮設住宅への入居状況について、昭和園グラウンド118戸、中小川近隣公園運動広場66戸、市民体育館周辺113戸が挙げられ、着工状況については、同年5月23日着工の新日鐵松倉サッカー場138戸、平田多目的グラウンド240戸、同6月3日着工の平田公園野球場隣接地42戸が、「仮設住宅進捗状況」として示された¹²。

以上のような聞き取りと新聞報道から得た情報に加え、現地で入手した資料¹³から釜石市におけるスポーツ施設状況を以下のようにまとめた。

図表4 釜石市における公共スポーツ施設の転用状況(2011年7月11日現在)

<使用可>釜石市陸上競技場、釜石市民弓道場、釜石市民相撲場、平田公園クラブハウス、昭和園クラブハウス、市営プール（修繕し再開）
<避難所へ転用>釜石市民体育館（損壊を修繕）、市民交流センター（同）、釜石中妻体育館
<仮設住宅へ転用>多目的広場、平田公園野球場（隣接地を使用）、平田公園多目的広場、昭和園グラウンド
<がれき置き場へ転用>唐丹グラウンド、水海多目的広場

資料:2011年7月11日の釜石市教育委員会生涯学習スポーツ課における聞き取り、復興釜石新聞「夏へ市営プール再開」（第8号。2011年7月6日付）、同「釜石市からのお知らせ 仮設住宅進捗状況」、同「仮設住宅20日までに完成」（第9号。2011年7月9日付）、釜石市資料「釜石市のスポーツ関連施設 体育施設の状況」から筆者作成。

同年7月23日に訪問した宮城県塩竈市では、「公

民館（本町分室含）・エスプ・遊ホール・市民図書館・塩釜ガス体育館・ユープル（温水プール）・新浜公園グランド、市民開放している各小中学校の体育館・校庭」が使用休止となっていた¹⁴。

VII. 千葉県浦安市における公共スポーツ施設の液状化被害（2011年7月30日現地調査）

震災当時は市の運動公園総合体育館・プールで帰宅困難者約2,000人を2晩ほどメインアリーナで受け入れた。武道場2部屋とサブアリーナも使用した。翌日に電車が動き帰宅が可能となった。テニスコートについては復旧のめどが立っていない。施設の復旧に関わる国からの資金提供を当てにしているが、スポーツ施設については復旧費をめぐる国の優先順位が高いとはいえない。また、プールの場合、可動式の床の部分が歪んでしまい、修繕には多額の費用が掛かる。

同年5月21日に市が自前で財源を調達し、体育館が再開した。とくにこの地区は市内の中でも地盤が弱く、上下水道が復旧するのに2カ月かかった。今後、国（文科省）の補助金を得る可能性はある¹⁵。この運動公園総合体育館では、弓道場における「弓道コース（4月5日～5月31日）」と「アーチェリーコース（5月14日～5月30日）」は中止となっている。また、「当面の間」毎週水曜日は休館とした¹⁶。

浦安市における公共スポーツ施設の稼動状況は以下の図表5のようにまとめられる。

図表5 浦安市における公共スポーツ施設の稼動状況（2011年7月30日）

<使用可>浦安市中央武道館、浦安市運動公園屋内水泳プール（ただし、震災復旧のための経費削減・節電のため、「当面の間」、毎週水曜日は休館、また浴室サウナは全面休止）、東野プール、高洲中央公園テニスコート、高洲球技場、高洲中央公園少年野球場、美浜運動公園少年野球場、美浜テニスコート、美浜運動公園テニスコート
<一部使用不可>浦安市中央公園テニスコート（6面のうち使用可はB面～F面の5面）、高洲テニスコート（4面のうち使用可はA面とB面の2面）、舞浜テニスコート（2面のうち使用可はA面）
<使用不可>浦安市運動公園テニスコート、浦安市中央公園野球場、浦安市運動公園野球場、今川球技場、浦安市運動公園サッカー場、大三角公園少年野球場、浦安市運動公園スポーツコート、明海球技場

資料：2011年7月30日における浦安市運動公園事務所における聞き取り、浦安市教育委員会市民スポーツ課「浦安市体育施設利用案内」（1-6頁）、浦安市運動公園総合体育館資料「浦安市総合体育館弓道場利用について」から筆者作成。

VIII. 福島県福島市における施設再開の見通し（2011年8月10日現地調査）

福島体育館は入口周辺にはロープが張られ立ち入り禁止となっていた。福島市スポーツ振興公社が提供する情報をもとに、市内公共スポーツ施設の利用可能状況をまとめた。

図表6 福島市における公共スポーツ施設の利用可能状況（2011年7月6日現在）

<利用可>国体記念体育館（2011年8月1日より）、信夫ヶ丘球場、十六沼公園（体育館・テニスコート・スポーツ広場・サッカー場・スケートボードパーク）、森合運動公園（庭球場・弓道場）、南体育館、西部体育館、クレー射撃場、運動公園（荒川・松川・信夫ヶ丘・長老橋・須川運動公園）、相撲場
<一部利用可>飯坂野球場（グラウンド部分のみ利用可）、湯野地区体育館（体育館は休館中で開館日は未定。グラウンドは利用可）
<利用不可>福島体育館、武道館（2012年1月より開館予定）、森合市民プール、中央市民プール、東部体育館（2011年9月1日より開館予定）

資料：公益財団法人福島市スポーツ振興公社「福島市スポーツ振興公社管理体育施設の利用について（2011年7月6日現在）」（『スポーツふくしま2011年夏号』63号）から筆者作成。

いわゆるハコモノ行政における類似施設である公共文化施設について、福島県では、県文化センター、図書館、美術館、博物館、文化財センター、アクアマリンふくしまの県立6文化施設は県文化センターを除き、震災の影響を残しながらも再開している。

再開に向けたプロセスについて、「県では文科省の災害復旧の補助金申請をし、採択されれば国庫補助事業として調査、査定に入るプランで動いて」おり、行政の基本的スタンスは「現状機能の回復による修繕」に置かれている¹⁷。しかし一方で、県文化センターの場合、建設後40年以上が経過しており、移転や建て替えをめぐる論議を俎上に載せる時期もある。修繕に踏み切れば、建て替えは遠のくこととなり、この点についての政策判断が問われている。このことは、被災地における多くの公共スポーツ施設が今後直面する課題

である。

IX. 福島県南相馬市における放射線除染(2011月9月29日現地調査)

南相馬市は地区によっては緊急時避難準備区域に設定された影響で、公共スポーツ施設の除染作業が重い課題で、施設利用は除染作業後になる特殊事情があり、立ち入りが禁止の警戒区域における施設再開の見通しは立っていない。国による放射線規制が掛かっており、市の努力だけではどうしようもない状況に置かれている¹⁸。博物館・図書館については住民から夏季の空調利用の要望が多く、中央図書館など開館に踏み切ったところもある。

図表7 南相馬市における施設の除染をめぐるスケジュール(2011月9月29日現在)

<2011年8月中旬から同下旬まで>前原体育館 (鹿島区の施設で臨時の学校として使用)
<2011年9月中旬から2012年3月中旬まで>(いずれも原町区内の施設。除染作業は12月と1月は除く)。北神田運動場、萱浜ニュースポーツ広場、雲雀ヶ原陸上競技場、夜ノ森テニスコート、南相馬市サッカー場、原町ふれあいドーム、南相馬市弓道場、北新田野球場(がれき置き場として使用)、スポーツセンター(支援物資の置き場として使用)、南相馬市野球場、南相馬市相撲場、南相馬市テニスコート、南相馬市プール、栄町柔剣道場(思い出の品の保管場所でボランティア運営)、小川町体育館(遺体安置所として使用)

資料：2011月9月29日における南相馬市教育委員会事務局教育総務課での聞き取りおよび同総務課での入手資料「スポーツ施設」から筆者作成。

X. 現地調査から見えてきたこと

現地調査¹⁹を行った8市の被災地では、多くの公共スポーツ施設が地震、津波、原発事故、液状化のいずれかあるいは複数の影響・被害を受けていた。ハード面での損壊や使用目的の転用など様々であり、その程度も施設ごとに異なっている。

郡山市では地震による施設の損壊に加え、開館が可能な施設における放射線の除染作業(土壌の入れ替えなど)が迫られていた。旧庁舎が閉鎖され、隣接する新庁舎への機能移管など、スポーツ政策領域以外での震災対応が山積しており、施設の復旧にはほど遠く、開成山総合運動場の野球場野球場を除けば、放置されているように見受けら

れた。

気仙沼市では施設の被害状況を直接確認することはできなかった。しかし、仮設住宅への転用など既存のスポーツ施設が災害対応における貴重な空間となっていることが窺われた。また、石巻市の場合、実に多くの施設ががれき置き場、避難所、仮設住宅、支援物資保管場所などに転用されたことがわかった。こうした施設転用をスポーツ活動空間の喪失とみると、スポーツ施設が関わる新たな機能の出現とみるのかによって、今後の公共スポーツ施設の捉え方や方向性が変わってくるものと思われる。

いわき市では平体育館は被害の大きかった久ノ浜地区の住民の避難所となっていた。避難所生活のルール設定や物資や支援の受け付け、衛生面や部外者侵入に対する注意・警戒など、体育館内での避難所生活はボランティアなど様々な支援者なしでは成り立たない。また、体育館に隣接するグラウンドは避難所関係者の駐車場として使用され、施設全体が災害拠点として機能していた。釜石市でも施設の転用状況(仮設住宅、がれき置き場)を把握できた。

浦安市では、液状化によって運動公園内のグラウンドが所々で盛り上がりをもっていたり、体育館の土台と地面との間に段差が生じていたり、入口階段の段差の間隔が一様でないなど、復旧には津波被害とは異なる類の重い課題が突き付けられていた。

福島市では地震被害からの復旧に加えて、放射線問題による子どもたちの屋外施設利用制限が目立った。さらに、南相馬市の場合は国が設定した複数の規制区域が市内を分断し、修繕事業にも入れないという状況が続いていた。

現地調査を通じ、その時期や移動範囲などをめぐる限界を認識した一方で、被災地現場での聞き取りや直接的な資料入手によって、机上のデータ把握のみでは見えてこない政策対応の動態を、たとえ部分的であるにせよ把握できたように思われる。移動手段についても鉄道や徒歩・自転車の利用を通じて見てくる被災状況と、見落としてしまう被災状況があることを知った。このことは自動車など他の移動手段を用いた際にもいえるであろう。

- ¹ 2011年5月15日の郡山市総合体育館および陸上競技場における聞き取りによる。
- ² 郡山市総合政策部広聴広報課「広報こおりやま 第613号」(2011年6月)裏表紙。
- ³ 気仙沼市については現地での情報が取得できず、別資料を使用。
- ⁴ 2011年6月18日の石巻市総合体育館における聞き取りによる。
- ⁵ 石巻市NPO支援オフィス「月刊んぽん舗 第94号 平成23年6月号」(2011年6月10日)。
- ⁶ いわき市保健体育課(スポーツ振興担当)資料「体育施設の概要」。
- ⁷ 福島民友新聞「東日本大震災 緊急生活情報」2011年6月28日付)。
- ⁸ いわき市行政経営部広報広聴課「市内の主な公共施設の開館状況(4月10日現在)」(『広報いわき臨時号』(2011年4月18日発行))。
- ⁹ 2011年7月11日の釜石市教育委員会生涯学習スポーツ課における聞き取りによる。
- ¹⁰ 復興釜石新聞「夏へ市営プール再開」(第8号。2011年7月6日付)。
- ¹¹ 同「仮設住宅20日までに完成」(第9号。2011年7月9日付)。
- ¹² 前掲第8号「釜石市からのお知らせ 仮設住宅進捗状況」。
- ¹³ 釜石市資料「釜石市のスポーツ関連施設 体育施設の状況」。
- ¹⁴ 塩竈市「広報しおがま 3.11 東日本大震災 号外 No.2」(2011年4月11日発行)4頁。
- ¹⁵ 2011年7月30日における浦安市運動公園事務所における聞き取りによる。
- ¹⁶ 浦安市運動公園総合体育館資料「浦安市総合体育館弓道場利用について」より。
- ¹⁷ 「震災で忘れ去られた県文化センター」(『月刊 財界ふくしま』(2011年8月号)58-60頁より)。
- ¹⁸ 2011年9月29日における南相馬市教育委員会事務局教育総務課での聞き取りおよび同総務課での入手資料「スポーツ施設」より。なお、現地で入手した南相馬市災害対策本部の「南相馬市放射性物質除染カレンダー」によれば、「市内の公共施設や小中学校の通学路の除染を行います。除染作業の計画がまとまりましたので、お知らせいたします。なお、警戒区域内の施設などについては、警戒区域の設定が解除された後、改めて除染作業の計画を作成することにします」と説明している。
- ¹⁹ 宮城県名取市(2011年8月31日現地調査)では沿岸部閑上地区のスポーツ施設の被害状況を直接確認しようと試みた。施設に近づくことはできなかつたものの、遠方からでも甚大な津波被害を目視することができた。インターネット情報によれば、名取市内における主要なスポーツ施設である市民体育館、第2臨海公園スポーツ施設、名取市サイクルスポーツセンター、閑上海浜プールは、震災後いずれも閉鎖中であり、再開については未定となっている(名取市HP「くらしのインデックス スポーツ・文化施設」2011年9月26日現在)。
http://www.city.natori.miagi.jp/kurashi/education/node_5165

また、茨城県東海村(2011年9月30日現地調査)では過去潤沢な資金を投じたと推察される複数の公共スポーツを目にした。学校施設(たとえば総合体育館隣の中学校のグラウンド)についても、広さや照明灯の完備など恵まれた施設環境であることが見て取れた。その際の入手資料「東海村スポーツ施設 利用案内」によれば、東海村のスポーツ施設設置状況は以下のとおりである。

- 「東海村テニスコート」(砂入り人工芝コート10面、更衣室・シャワー室付きのクラブハウス):村外の団体・個人が利用する場合は、使用料は100%増。水戸地方広域圏市町村圏内(水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、茨城町、城里町)の住民は村内料金。
- 「東海村総合体育館」(メインコート、サブコート、格技場、弓道場、トレーニングルーム)。
- 「東海スイミングプラザ」(25mプール、徒歩プール、スライダープール、子供プール、男子・女子更衣室、男子・女子シャワー室、医務室):テニスコートと同じ利用料金差の設定。
- 「阿漕ヶ浦公園」(1面は夜間照明付きの野球場2面、ホッケー場兼サッカー場2面):村内・広域圏内利用者と村外利用者との間に使用料に差。*村外利用料金は村内の1.5倍。ただし、水戸地方広域圏市町村圏内は村内料金。
- 「久慈川河川敷運動場」(ソフトボール場8面、サッカー場4面):無料だが村外利用者には使用制限。
- 「東海南中学校夜間照明グラウンド」:村外利用者の利用料金は村内利用者の2.5倍。

(本研究は2011年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)の助成を得て執筆された)

A Great Loss of Local Sports Governance after the East Japan Earthquake Disaster

NAKAMURA Yuji

Abstract

This paper is to clarify the great loss situation of public sports facilities in disaster-stricken areas : Koriyama, Kesennuma, Ishinomaki, Iwaki, Kamaishi, Urayasu, Fukushima and Minamisoma Cities. Many sports facilities suffered heavy damage from the 3.11, 2011 great earthquake, tsunami, nuclear power plant accidents or liquefaction.

Facilities which were saved from the Disaster were converted into temporary morgues, temporary stations for the Self-Defense Force, fire fighting teams and police teams, places of refuge, places for leaving rubbles, temporary houses and temporary schools.

The disaster is a great menace to sports and recreation activities. There is little prospect for rebuilding sports facilities which were completely destroyed. Central and local governments don't give priority to sports policies in the national crisis. But central and local governments are beginning to make a budget to repair sports facilities which were partly-destroyed.

Minamisoma city government in Ibaragi Prefecture expressed the view that radiation removal should be the first consideration in countermeasures for nuclear power plant accidents. The city cannot find a way to reopen sports facilities in the "Precaution Area" into which central government has been prohibiting admittance.

(2011年11月1日受理)